

令和6年度 後期選抜募集要項

福島県立福島明成高等学校
〒960-1192
福島県福島市永井川字北原田1番地
電話 024-546-3381
FAX 024-546-3383

1 実施学科

前期選抜により定員を充足しない学科において実施する。

2 通学区域

通学区域は、県下一円とする。

3 募集定員

課程	学科名	募集定員	後期選抜募集定員
全日制	生物生産科	80名	各学科とも、募集定員から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。
	環境土木科	40名	
	食品科学科	40名	
	生産情報科	40名	

4 出願資格

次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和6年3月卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。
なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

5 出願方法及び併願の取扱い

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 各学科間において第二志望を認める。第二志望が無い場合は入学願書の第二志望の欄に斜線を引く。
- (3) 生物生産科のコース分けは入学後に行うため、出願の際はコース欄に何も記入しない。

6 出願期間

- (1) 出願期間は、令和6年3月15日（金）から3月18日（月）までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、434円切手（簡易書留）を貼付した返信用封筒（長形3号、宛先明記）を同封の上、令和6年3月18日（月）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
なお、前期選抜又は連携型選抜に出願した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。
また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
 - ② 調査書（中学校において作成したもの）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。
 - ③ 受験票用紙（県教育委員会において作成したもの）
志願者において学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入する。
出願書類を受け付けた者に対し、受験番号を記入した受験票を交付する。
 - ④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したもの）
志願者において在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入する。

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

ただし、入学検定料納付済証明書については、後期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。

(2) 上記(1)以外の者は本校に問い合わせる。

8 出願先変更

志願者は、令和6年3月19日(火)に、1回に限り、本校内の学科において第一及び第二志望、又は他の高等学校へ出願先を変更することができる。受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

(1) 本校内の学科において第一及び第二志望を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に後期選抜出願先変更願を添えて、在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

なお、中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、後期選抜出願先変更願、新たに作成した入学願書及び受験票用紙、調査書並びに入学検定料納付証明書を、在学(出身)中学校長を通して、変更先の高等学校長に提出する。

なお、中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、出願先の高等学校長に提出する。

9 自己申告書の提出

本人の希望により自己申告書(統一作成様式)を提出する場合は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

提出期間は、令和6年3月15日(金)から3月21日(木)までとする。

郵送の場合には3月21日(木)必着とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

10 出願の取消し

(1) 中学校卒業及び卒業見込みの者が後期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。

(2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。

(3) 後期選抜の出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

11 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、総合的に判断し、合格者を決定する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

(2) 面接

個人面接を実施する。面接の内容には中学校における学習活動の成果を問う内容(国語、社会、数学、理科、英語)を含む。面接については、点数化し、50点満点とする。

(3) 作文

作文を実施する。あるテーマについて400字以内で自分の感想や思いを述べる作文とする。作文については、点数化し、50点満点とする。

12 選抜日程、会場及び持ち物

(1) 日程 令和6年3月22日(金)

受付(正面玄関) 午前8時10分～午前8時30分

点呼及び諸注意 午前8時40分～午前8時50分

作文・面接 午前9時～

(2) 会 場 福島県立福島明成高等学校

(3) 持ち物 受験票、上ばき、筆記用具、昼食

注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まない。

13 合格者発表

(1) 令和6年3月25日（月）午後3時以降、本校の正面玄関において発表する。

(2) 合格者に対しては、受験票を確認の上「合格通知書」を交付する。

(3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

14 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業生及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

15 その他

「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に準ずる。